

1 開催日時：令和3年12月15日(水) 13:30~15:00

2 開催場所：村民会館 第2研修室

3 出席委員

- (1) 加藤 孝志 教育長(以下「教育長」と表記。)
- (2) 鷹野 綾子 教育長職務代理者(以下「職務代理」と表記。)
- (3) 伊藤 一幸 委員(以下「伊藤委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員(以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 春日 十三男 委員(以下「春日委員」と表記。)

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 北原 敦 教育次長(以下「次長」と表記。)
- (2) 伊東 真一 学校教育係長(以下「学校係長」と表記。)
- (3) 大澤 光隆 子育て支援係長(以下「子育て係長」と表記。)
- (4) 本田 留美 生涯学習係長(以下「生涯係長」と表記。)
- (5) 小池 勝典 文化財担当係長(以下「文化財係長」と表記。)

6 教育長あいさつ

お忙しい中おいでいただきましてありがとうございます。転校生の受け入れを学校全体で温かく向かい入れてくれています。子育て支援係、学校教育係の方もお忙しい中ですが、関わって下さっています。御礼を申し上げます。

12月議会では皆様にご協力をいただきましてありがとうございます。その中で、ふれあい広場と宮田高原の整備と活用についての要望や意見があり、お答えしました。

ワイン祭と動画の撮影がありました。ワイン祭はしっかりと楽しませていただきました。全体が集まって体育館で行うのもいいですし、お店に分散してオンラインでつながって楽しむのもお店の特徴が出ていいなと思いました。

今日もいろいろと盛りだくさんな内容ですが、よろしく願いいたします。

7 会議録承認(11月定例会)

教育長：承認よろしいでしょうか。

委員：承認

8 議題

(1) 議題

報告1号 教育委員会活動報告について 11~12月

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

次長：資料No.1により説明

教育長：何か質問はありますか。

委員：承認

報告2号 12月定例会議の報告について

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

次長：資料No.3について報告

各係長：補正内容の説明

教育長：何か質問はありますか。

文化財係長：文化財関係で第6トリートと汚水処理施設を機能廃止に伴い文化財の収蔵施設として利用します。

春日委員：地下がありますね。

文化財係長：はい。湿気に弱いものは収蔵できませんが、湿気に強いものの収蔵を考えています。

教育長：続いて一般質問の方もお願いします。答弁資料をご覧ください。

次長：一般質問は7名の議員よりありました。松田議員のふれあい広場の現状と施設改修について、久保田議員の虐待相談件数の増加、子供が今置かれている現状について、小野議員のコロナ禍における環境の変化、教職員のストレスチェック、子供へのケアについて、川手議員のコロナ禍の終息後の学校行事、駒ヶ岳・宮田高原、学校登山受け入れの具体策について、飛岡議員、宮井議員で重なりますが、10代の投票率の向上について、宮井議員の小学校・中学校のALTの効果、また社会教育を含めての有効活用について、小林議員の子育て支援の観点から見た保育、1歳未満の保育についての提言・質問がありました。

教育長：何か質問はありますでしょうか。

伊藤議員：学校登山の具体策は、具体的にどんなことを質問されどのように答えましたか。

学校係長：現状の受け入れの体制ですが、12市町村の中学校の受け入れを行っており、今回に限っては日帰り登山という形で実施しています。来年度以降、コロナが落ち着いた段階で宿泊を含めまた受け入れを行うという回答をしております。また、宮田中学校の現状も今年度日帰り登山での実施をしております、また2グループに分かれてそれぞれの生徒の現状に合った形で登山を行っているという報告をさせていただきました。

教育長：今まで上伊那中心でやっていた西駒登山ですが、ロープウェイを使って日帰りができるというので、コロナの対応で木曾や塩筑の学校が加わっています。来年度はほとんどの学校がロープウェイを使った日帰りになるかと思えます。

伊藤委員：コロナの前は、12市町村の学校は宮田の小屋に泊まったのですか。

教育長：伊那市の学校は伊那市の小屋に泊まって分散していました。重なる日があるので、宮田中学校が事務局になって配置を行っています。

伊藤委員：私は苦勞して登るグループやロープウェイで行くグループ、ロープウェイでも1泊するグループというようにいくつかのコースを設けて存続させる形を今後宮田がモデルになって作るべきではないかと思っているのでご検討いただければと思います。

教育長：その辺り中学校で検討していく感じですかね。

学校係長：はい。ありがとうございます。

春日委員：登山道の整備は今もちゃんとやってくれているのですかね。

次長：予算化して行っています。

伊藤委員：一番気になっているのは、伊勢滝まで車で行けない状態が恒常化している。国定公園になったので車が通れるようにしてほしいです。

春日委員：宮田高原への道はいつ通れるようになりますか。

次長：レンゲツツジ祭までには通れるようにという形で進めているようです。

教育長：不動滝から先の林道の一部が崩れていて伊勢滝に行けないということですね。

伊藤委員：そうです。教育委員会が行うことではないと思うので役場に要望をする必要があると思います。駒ヶ岳の登山道の整備という意味でも最低限必要だと思います。

次長：総合教育会議の席でも意見を出していただければと思います。

春日委員：小林議員の1歳未満の保育については具体的な提案があったのですか。

子育係長：内容としては、今0歳児クラスに満1歳を迎えてから預けるという運用をしており、満1歳を超えるまでは村の公立保育園ではお預かりすることが難しいですとお話しています。今回の一般質問で久保田議員からも質問がありましたので、法律の観点から回答をさせていただきました。

春日委員：希望として1歳未満も受け入れてほしいということですか。

子育係長：そうです。乳児という扱いになるのですが、設備面などで難しいです。

春日委員：その時に増設の話は出ましたか。

子育係長：そこまでは出ませんでした。

教育長：よろしいですかね。また何かありましたらよろしく願いいたします。続いて入札結果の報告をお願いします。

生涯係長：資料より報告

教育長：何かありますでしょうか。

委員：承認

9 その他

(1) その他

教育長：当面の日程について 12月から1月

次長：資料 No. 2 により説明

生涯係長：令和3年度成人式について説明

次長：賀詞交歓会について説明

教育長：何か質問はありますか。

職務代理：成人式の来賓の方はどのくらい来られますか。

生涯係長：かなり縮小しまして、教育委員会と村の村議長と県議、恩師の先生方のみになります。

教育長：伊那谷再発見ですが、小学生、中学生、高校生のふるさと学習の発表の場という位置づけです。宮田小学校の3年生のクラスが宮田の昔話集めをやっていましたが、それについて発表をするようです。また、詳しい内容が決まり次第連絡をします。続いて、担当の係の連絡をお願いします。

学校係長：通学路の安全を確保に関する点検について説明

教育長：何かお気づきのところがありましたらお願いします。

春日委員：危険度 A, B, C はどういったものですか。

学校係長：A が一番危険としていますが、つつじヶ丘・大久保へ行く 5 差路に関しては現状の対応が一番望ましいと判断しております。A, B, C については、小学校側で判断したものになるので県で最終的に決めたものと異なる場合があります。

春日委員：7, 8 番は踏切の線路上ですか。

伊藤委員：8 番は車幅がたいへん狭く、西側に水路、東側には線路があるので現状議会の方で旗を設置してスピードを出さないようにとしています。

春日委員：ここより北割の信号の上の道はまっすぐでスピードをだした車が通るので危険です。

学校係長：やはり道が狭いということと避けても避けた側に線路と水路があるので、教育委員会としても両側の草刈りを何回か行い、避けるにしてもスピードを落としてほしいとの学校側からの要望が出ています。旗での抑止と 8 番の線路ですが写真にはありませんが柵が設置されており、線路に入れないようになっています。

春日委員：ここは車が通らなければならない道ですか。

学校係長：危険箇所点検を来年度以降も定期的に実施してほしいとの要望が小学校、中学校から出ており、継続して行えるように検討を進めていきたいと考えています。

伊藤委員：線路の脇の柵はどの基準で設置されますか。

学校係長：現状では柵がありますが、どういった基準設置されているか調べて報告します。

教育長：このほかに危険だと思う箇所がありましたらご連絡をお願いします。それでは続いてお願いします。

生涯係長：宮田村うめっこ読書計画について説明

伊藤委員：小学校、中学校で買った本と村の図書館で買った本を入れ替えることはあるのですか。

生涯係長：入れ替えるということはありませんが、小学校、中学校等からの相談があれば貸し出すということを行っています。

伊藤委員：それを行って、ダブリをなくして同じ財源なのでいろんな種類を買うことを考えた方がいいと思います。

生涯係長：期間限定にはなりますが、各機関から要望をいただいた本の貸し出しは行っております。

伊藤委員：ダブっていることはないのですね。

生涯係長：人気な本はダブっているかと思えます。

春日委員：タブレットを使って読書をするというのはどうなのですか。今の時代、本ではなくタブレットで読む事をもっと進めていった方がいいと思うのですが、そのような使い方はだめなのでしょうか。

教育長：そのような話が進んでいまして、市町村独自で行っているのは高森町だけです。県立図書館が各市町村に声をかけて電子図書化を共同で行おうという動きはあります。

伊藤委員：大学の論文のシステムはそうになっていますが、ものすごいお金がかかっています。何万の本が電子書籍で見られますが、これが難しいです。利用に応じて払えるシステムならいいのですが、期間に応じた料金となると紙の本は買えなくなってしまいます。規模が大

きいか小さいかがあります。

春日委員：県内の小学校、中学校全部が共通のものに入るというのもアクセスの制限はないと思うので、せっかく端末があるのでそういった利用の仕方もあると思います。

教育長：県立図書館が動いていますが、ランニングコストの問題が出ています。そして、まだまだ本は紙で読みたいとの声もあり、なかなか踏み出せない状況にあります。今の子供たちにとっては電子書籍が当たり前になっていくかと思いますが、現在協議中な所です。

独自予算で運用しているらしいです。県これを参考にしているようです。

家庭のタブレットでも環境があれば見られるかと思いますが、これのおかげで利用が増えたかと言えばそうではないです。紙の本が主体だといっていました。県立図書館の電子図書については資料をお配りしますのでご覧ください。

生涯係長：高森町の例については調べて次回お答えできるようにしておきます。

教育長：それでは、資料に目を通していただいて、次回引き続きご意見等をいただければと思います。それでは文化財関係お願いします。

文化財係長：登録有形文化財の申請、文化財保存活用地域計画、宮田小学校所蔵のライチョウの剥製について説明

伊藤委員：登録有形文化財の場合、中はどうなるのですか。

文化財係長：中は比較的自由に改変ができますが、指定文化財になると中の改変も自由が聞かなくなってしまう。登録有形文化財は活用が前提のものになります。

伊藤委員：中は使っていても指定ができるのですね。

文化財係長：指定できます。

伊藤委員：外は新しくせずに現状維持ということですね。

文化財係長：そうです。外観保存が一番の目的になります。外観を修理する場合は、全体の4分の1を超えるものになると国へ届け出が必要になります。全くできないわけではないです。

どうしても建て替えたい場合は、登録を解除する解除申請が通ると行うことができます。指定文化財よりは厳しくないです。

伊藤委員：そのときに村で別の土地があるからここに建ててください。この建物は残させてくださいということはできるのですか。

文化財係長：最終判断は所有者に委ねられます。そういうお願いをすることは問題ないと思います。

教育長：全体を通してお気づきの点がありましたらお願いします。

古藤委員：一般質問にもありましたコロナ禍における環境の変化、教職員のストレスチェック、子供へのケアについてですが、不登校のお子さんが増えているという話を聞きます。そういった対応は学校の先生にすべてお任せしているのですか。

教育長：子育て支援係の教育相談員が関わって本人支援と家庭支援を継続的に行ってくださっています。コロナ禍における環境の変化ですが、去年の休校があった時期に各ご家庭にお悩みがあればお書きくださいということをしていただいたのですが、何名かのご家庭から頂きました。そちらも子育て支援係の相談員に入っていたら今も継続して行っております。

古藤委員：今月に入って小学校、中学校で保護者に向けてアンケートがあったのですが、コロナの影響は徐々に出てきていると思うので、去年のような家庭での保護者の困りごとの声を拾えるアンケートを教育委員会から出していただくと良いと思います。子どもと保護者の両方をケアできれば良いと思います。

教育長：検討していきたいと思います。

春日委員：先日のあり方検討委員会でも議題にありましたが、学校の給食室の問題を中心に進めており、現場視察を行って状況を確認しましたが、職員のモチベーションの高さで持ちこたえているような印象を受けました。委員のみなさんからはどうしてここまで置いておいたのだという意見が出ました。ここで提案できることは、給食室は限界で1本化して給食センターのような形にするか、それぞれに建て直すかを早急に村長に提案するべきだと思います。1月に文書で委員のみなさんに連絡をして了解を得て村長に提案をするように考えています。来年度以降、校舎の問題について考えていければと思います。

教育長：ありがとうございました。以上を持ちまして12月の定例会を終了します。

・次回定例会：1月21日(金) 村民会館 午後1時30分から